

○9 番（福本耕太君）

9 番、日本共産党の福本耕太です。

それでは、早速 1 つ目の質問から入りたいと思います。

1 つ目は、財政調整基金の急激な増加についてですね、聞きたいと思います。5 月の 27 日の自治会連絡協議会でも説明がありましたように、わが町の財政調整基金いわゆる貯金ですけれども、30 億円を超えており、私の知る限りこの近年でもないほど大幅に増加をしております。

支出面ではかなり切り詰めがね、行われてきた流れがあると思うんですけれども、歳入面でこれまでと大幅に変わった点について、まず詳細な説明を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金を含む町の財政状況につきましては、毎年度、決算特別委員会において、決算状況や基金残高の推移等ですね、総務建設常任委員会におきましては、中期財政計画の策定にあわせ、現在及び今後の財政見通しを、それぞれ説明しているところでございますが、改めてご説明させていただきます。

財政調整基金残高についてですが、平成 28 年度末には約 25 億円でしたが、その後、庁舎建設をはじめとする大型事業の財源といたしまして、基金を取り崩したことから、令和 2 年度末には約 16 億 2 千万円まで減少いたしました。

その後の 5 年間でですね、令和 6 年度末には約 30 億 6000 万円、7 年度末見込みでは約 30 億 5000 万円と、約 14 億円増加するに至ったのは、厳しい将来の財政見通しを踏まえまして、持続可能な財政運営を図るため、事業の優先順位付けや実施時期の平準化を徹底し、毎年度できる限り基金を取り崩さず、地道に積み立てていった結果でございます。

その上で、ご質問の歳入面での変化要因を申し上げますと、主として、普通交付税とふるさと納税寄附金の増加でございます。

普通交付税が増加いたしましたのは、算定の基礎となります基準財政需要額と基準財政収入額において、まず需要額の方は、地域デジタル社会推進費など新たな行政経費にかかる個別算定分でありますとか公債費ですねにかかる算定分などが増えた一方、町税等で構成される収入額の方は、ほとんど伸びておりません。こういったことから、結果といたしまして、令和 2 年度は約 29 億 2000 万円であったものが、7 年度には約 35 億 4000 万円となっております。

次に、ふるさと納税寄附金につきましては、令和 2 年度には約 2 億円でありましたが、7 年度には約 4 億円となっております。

ふるさと納税が倍増いたしました背景には、かどや製油さん等のご協力をいただくなど、返礼品の充実に努めたことや、土庄町の認知度アップのための PR 強化など、関係者の並々ならぬご尽力やご協力があったのものでございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。普通交付税とふるさと交付金が増えてるという話ですけども、ふるさと交付金の場合は土庄町ふるさと交付金は土庄町の場合は、プラスになっているというところが大きいかなというふうに思います。

この地域デジタル交付金等が増額の要因になっているということなんですけども、これは今後もこういった形で増えていくのか、また、この地域デジタル交付金以外に、デジタル交付金ってのはこのデジタルを広げていくために使いなさいよというような内容になってるのか。

また、その他にもコロナとか、さまざまな物価変動等の交付金の変動があったと思うんですけども、そのあたりについてもう少し詳しく伺いできたらと思いますがいかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

はい。福本議員のご質問にお答えいたします。

基準財政需要額、先ほど説明いたしました地域デジタル社会推進費、こちらにつきましては、地域課題解決に向けたデジタル実装を推進するため普通交付税の算定上見込まれる経費となっております。こういった個別の算定経費につきましては、国の地方財政対策でありますとか、あと制度改正、それから社会経済情勢等を踏まえまして、臨時項目が作られたり、なくなったりっていうことによって、増減っていうところが大きいものと考えております。はい。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。わかりました。この財政調整基金自体は、こういうふうに使いなさいという道筋っていうのは決まっていないというもんだと思いますんで、増額している分についてですね、これまできちんと、例えば、会計年度任用職員の未払賃金はきちんと払ってくださいねとか、そういう提案も行ってきましたけども、そういった部分についてはきちんと払っていくという形で、財政調整基金が増えていく部分には、いいことだと思います。

また、そういうその使い方ですね、使い方については、やはり土庄町は、高齢

者率が今後どんどん高くなっていくということもありますので、高齢者の自然増に対しての対応ということが、やはり大きな課題になってくるかな。課題といったら失礼ですね。そこに予算措置をしっかりとしていくというところが、大事だというふうに思いますので、増えた分については、民生費にしっかりとお金をまわしていくという努力をお願いしたいと思います。具体的に 2 番目の質問の中でこういった財政調整基金の活用も含めて、問うていきたいと思いますので、2 つ目の質問に入りたいと思います。

2 つ目、中東情勢が及ぼすわが町の経済への影響についてお伺いしたいと思います。

アメリカ、イスラエルによるイランへの武力攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖され、石油製品が日本に入ってこなくなり、建設業をはじめ医療、福祉などさまざまな分野で、事業に大きな影響が出ています。

中でも、ナフサが不足し、これは深刻でそのものがない、また、あっても異常に値段が高騰しているという声が、各所で私の元に寄せられております。

また、原材料の価格の上昇分を販売価格に転嫁できないために、事業所がそれにかぶらなければならないという事態もお話をお聞きしております。

そこで問いたいんですけれども、まず 1 つ目の質問は、わが町の事業所、例えば病院であるとか福祉施設、建設業などで起きている実態について、土庄町として把握している内容について、それぞれの業態について具体的に把握してる状況の報告をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

健康福祉課からは、町内の介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所並びに町内外の医療機関の状況についてご報告をいたします。

いずれも、現時点では、直ちに事業運営に支障をきたすほどの影響は生じておりませんが、一部の品目で納品遅れや価格上昇等の影響が出ています。

具体的に申し上げますと、一部の介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所においては、ナフサ由来のゴミ袋用ポリ袋の不足や、使い捨て手袋、マスク、おむつ等の納品が遅れ気味となっており、早めの発注や別の業者からの仕入れにより対応しているとのことです。

一方、現在は在庫があり、特段、影響がないという事業所においても、中東情勢の影響が長期化した場合には、これらの品目の安定的確保に不安を感じているとの声がありました。

医療機関によりますと、現在のところ供給制限は行われていませんが、ナフサ

由来の診療材料や薬品の価格高騰及び今後の状況の変化に備え、早めの発注や使用量の抑制などにより対応を行っているとのこと。

また、今後、診療材料等に供給制限が生じた場合には、病院機能への影響に加え、燃料費高騰に伴う光熱費の増加や物価上昇による経営面への影響も懸念していると伺っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

建設課長 赤谷淳君。

○建設課長（赤谷淳君）

建設課から、町内建設業界の現状についてご報告いたします。

中東情勢の緊迫化等に伴う原油やナフサをはじめとした原材料価格の高騰や物流の混乱は、町内各現場へ影響を及ぼしつつあるようです。

具体的な影響といたしましては、建築設備工事における断熱材や塩化ビニール管、ユニットバスや衛生機器などの価格高騰に加え、一部資材では納期の遅延や見通しが立たない事例が報告されております。

さらに、流通量の減少から資材の注文数に制限がかけられ、一度に必要な数が確保できないなど、調達そのものが困難な現状も生じております。

これらに加え、舗装工事におけるアスファルト合材などの製造コストの上昇、塗装工事におけるシンナーや外壁用塗料、コーキング材といった主要資材の価格高騰など、影響は多くの工種に及んでいる事実を確認しております。

なお、町の土木工事におきましては、現時点で特段の影響は確認されております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

はい。ありがとうございました。医療の分野で使用量の抑制という言葉が出てきましたけども、具体的にどういうことが、行われてるんか、通常、特別何か無駄遣いしてるわけではないと思うんですけども、この抑制によって患者さんやら、医療現場にどういう影響が出てるのかっていうことが、わかればそこもちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

確保が難しいというところで、使用量を抑制しているということは、お伺いはしているんですけども、それによって現在その事業所運営に影響があるというところまでは、伺っておりません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

建設課にお伺いしたいんですけども、資材等が入ってきて仕事はあるんですけども、実際に仕事にかかれないというような状況っていうのが、いま土庄の場合は起きてるのかどうかっていうところで、もうちょっと具体的に、そういう業者があるのであれば、特にどういう業者がそういうのがあるとか、ある程度力のある業者であれば資材を前もって買っておくとかできてると思うんですけども、そういうことができない業者とかがあったりとか、場合によっては潰れる危険性があるような業者が出てきてるようなことってのは、あるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

赤谷課長。

○建設課長（赤谷淳君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど説明しましたとおり、建設業界では各業種には影響はいつてるんですけど、今確認しておりますのは、現在受注している工事では、ストックの材料であるとかそういったもので対応できるというふうにはお伺いしています。

ただ、今後、中東情勢が長期化すると影響が出るのではないかという心配の声も聞いてはおります。

また、これに伴いまして倒産するのではないかという声までは、現在のところ確認しておりません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。ありがとうございます。

町長にお伺いしたいんですけども、まず石油のですね石油製品が入ってこなくなった原因っていうのを町長自身がどのように考えておられるか。

また、石油製品が今までどおり入ってくるようにしていくためにはですね、今何が必要だというふうにお考えになられているか。

政府や国、政府や国一緒ですね、県や国に対してですね、どういうことをしていこうというふうに、今、行動を考えておられるかについてお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員の2点目のご質問にお答えいたします。

まず、原因に関する認識及び石油製品の安定供給に向けた見解についてでございます。

現在、中東地域において緊迫した情勢が続いており、ホルムズ海峡の状況を含め、世界のエネルギー供給や国際経済に多大な影響を及ぼしていることについては、本町といたしましても深く憂慮しているところでございます。

しかしながら、現下の国際情勢への対応、並びに石油製品の安定的な輸入ルートの確保に向けた方策等につきましては、主権国家が執り行う外交施策やサプライチェーンの確保に関わる事案であり、日本国政府において一元的に判断・対処されるべき国政上の課題であると認識しておりますので、一地方自治体である本町が、町議会の場において町としての独自の認識や見解を公に申し述べることは差し控えさせていただきます。

次に、政府・国に対する具体的な行動についてでございますが、エネルギー価格や原材料価格の高騰は、議員ご指摘のとおり、医療・福祉、建設業をはじめ、町内経済や住民生活に少なからず影響を与えつつあると認識しております。こうしたマクロ経済の動向やエネルギーの安定確保に向けた抜本的な対策につきましては、国において責任を持って講じられるべきものでございます。

このため、先には、高速艇減便に関し、県や関係市町ともども四国運輸局及び四国経済産業局に対し、現状説明と具体的な要望を行ったところですが、引き続き、町内経済や住民生活への影響を注視しつつ、全国町村会及び県などの関係団体と連携し、さまざまな機会を捉えて、エネルギーや物価の高騰について地方経済への影響を最小限に抑えるための地方交付税の確保や、各種交付金の機動的な追加配分、さらには中小企業・小規模事業者に対する実効性のある経済支援策の拡充などについて、国に対して要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。今、起きてるですね石油危機の原因について、コメントを控えさせていただきますという話だったんですけども、土庄町ですね平和宣言じゃないですか、非核平和宣言に基づいて考えても、それから土庄町の国連憲章に対する認識に立って考えたものですね。今回の石油危機っていうのは、アメリカ、イスラエルによる一方的なアメリカへの攻撃であったということは事実でありますから、やはりその認識っていうのを、町長が横に置いて物事を進めていくっていうのは、これはあまりにも無理があるんじゃないかと思います。ここをやはり避けて通ろうとするということがですね、これ別にアメリカ、イスラエルに限らずですね。他の国ですね、国名はあげませんが、アジアの近隣諸国が同じこと

を日本にやったとしても、非難できないということなんですね。

例えば、近隣諸国が通告も行わずに、日本の土庄町の小学校を爆撃したと、そういうことが原因になって、さまざまな経済的な影響が出たと言ったときに、その原因がもの言えないというようなことで、果たして私は、町長としてそういう認識でいいのかどうかということが問われると思います。

今回の石油危機の原因というのは、明確に国際法、国連憲章違反の先制攻撃、侵略攻撃によって引き起こされているわけですから、そこをベースにですね攻撃を行ってるアメリカやイスラエルにですね、攻撃やめろと停戦を求める中で、イランに対しても、ホルムズ海峡から船が通れるようにですね、求めていくというのが、町長の姿勢だと私は思いますし、そういうふうにしていただきたいということを訴えたいと思います。

次にですね、これまでの 3 番目のところに入りますけども、これまでの物価それから人件費の上昇に加えてですね、さらに中東情勢による物価高騰、それから物不足がですね、わが町の事業所に直撃しております。

公共事業を受注している事業所に、特にですね、資本金の少ない小規模の事業所は、物価高騰分を価格に転嫁できずに、赤字で公共事業をしなければならないような実態も出ているというふうにお聞きをしております。

具体的に、役場が価格を決定して予算が議会を通過して、業者が町とですね契約を行った後にですね、材料費が高騰していたりとか、そうした結果的に仕事をするほど赤字が出ていくと。それを業者が被るというようなことが起きないようにしていくためには、やはり土庄町として、そうした差額分をですね、きちんと業者に払っていくということが必要だと思います。

これは、会計年度任用職員の賃金の引き上げの際にですね、4 月遡及を未払い賃金の 4 月ときちんとやってくださいという質問やってますけども、同じことでですね、中小業者もですね、やはり土庄町から受注した仕事をですね、やろうと思えば、思い切ってやろうと思えばきちんとして足りない部分の補填をですね、してもらわないと仕事をやっていくことができないと思います。そういうことがあった場合について、まず 1 点としては、町が直接そういうお話を聞くと、具体的に、そういう事実が出てる場合については、業者ときちんと話し合いした上で、そういう補填を行っていくという対処をしていただきたいということを思うんですけども、答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

会計課長 鎌田亜由美君。

○会計課長（鎌田亜由美君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

まず、公共工事の契約に至るまでの過程としましては、香川県が作成し公表し

ている工事設計労務単価や建設物価等を用いて、工事を発注する担当課が工事価格及び予定価格を算出し、会計課にて入札を執行いたします。予定価格以下かつ最低制限価格以上の金額で応札した業者の中から、最も安価な金額を提示した業者が落札者となり、落札者は入札した金額で町と契約を締結することとなります。

次に、ご質問の公共工事における物価高騰への対応について、現在の状況認識と町の取り組みをご説明いたします。

昨今の急激な物価高騰や最低賃金の上昇による建設資材費や労務単価の上昇が、公共工事を担う事業者の皆さまの経営に影響を与えていることは、町としても重く受け止めております。工事の確実な施工と品質の確保、そして持続可能な地域経済の維持のためには、こうした状況に適切に対応していくことが不可欠であると認識しております。

町においては、「土庄町工事請負契約約款」に基づき受注者と契約を締結しており、本約款には賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更に係る規定がございます。具体的には、第 25 条、いわゆるスライド条項におきまして、物価に著しい変動が生じ請負代金額が不適当になったときは、発注者又は受注者は請負代金額の変更を請求できることとなっております。この制度は、予期せぬ物価変動により、事業者の方々が適正な利益を確保できない、ひいては工事が中断せざるを得ないといった事態を避けるための重要なセーフティネットであり、適正に運用されることにより、元請業者が仕事をするほどに赤字に陥るという状況は回避できるものと認識しております。

しかしながら、本制度の周知が十分でなく、適用を受けずに契約変更を行っていない元請業者が存在する可能性もございます。そこで町としましては、今後、各発注担当課に対し、工事打合せなどにおいて、本制度の周知徹底と積極的な活用呼びかけを改めて指示・要請してまいります。これにより、事業者の方々が安心して工事に取り組める環境を整え、公共工事の円滑な推進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

福本議員のご質問に企画財政課からお答えいたします。

地元事業者の方々は、公共施設であるとか道路等の整備・維持管理に加えまして、災害時の応急対応など、町民の生活を支える重要な役割を担っていただいております。

そのため、地元事業者が安定して事業を継続できる環境を整えることは、地域経済の維持、また将来にわたる公共サービスの安定的な提供という面からも重

要であるというふうに考えております。

先ほど会計課長から答弁がありましたとおり、公共工事における物価変動への対応につきましては、工事請負契約約款に基づく請負代金額の変更制度を適切に運用することが基本になるものと考えております。

発注担当課及び会計課においてですね、制度上、請負代金額の変更が必要と判断される場合には、関係課で連携し、予算措置についても適切に対応しているところでございます。また、工事に限らず、業務委託であるとか物品調達などにつきましても、今後の予算編成や事業執行にあたり、物価や人件費の動向を踏まえ、発注時点における適正な事業費の見積りに努めることが重要であるというふうに考えております。

そのうえで、事業実施に要する経費につきましては、各事業の必要性や緊急性、制度上の取り扱い等を踏まえ、状況に応じて補正予算等により対応するなど、事業の円滑な執行に支障が生じないように努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。人件費のね、上昇に対してもきちんと対応するというお話があったんですけども、やはりちょっとまた話がリンクしてあれですけど、これ会計年度任用職員の分の人件費の上昇の補填というのもこれ同じですので、仕事を受注している業者もそこで働く労働者の賃金の引き上げも同じですので、総合的に全体として人件費のをやるようにしていただきたいと思います。

それとですね、元請のもとで公共事業を落札しますよね。そのあと工事を行うまでの間に、タイムラグが、時間差があると思うんです。その間に物価が上昇したりとか、さまざまな変動があった場合に、結局、今までだったら、その物価変動分については元請けと下請け孫請けで話をしてくださいという流れがあったと思います。そこで、結局、下請けや孫請けが泣かないといけないというようなことも小耳に挟んだりもしております。こういうことがあってはやはりいけませんので、こうした下請けですとか孫請けの業者の方がですね、もともとの元請けとの契約の関係で金額がはじき出された金額ではできないといった場合に直接行政の方に、そういう相談をする窓口というのは、作っていただきたいと思うんですけど、現時点であるんかどうかも含めてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

鎌田課長。

○会計課長（鎌田亜由美君）

福本耕太議員のご質問にお答えします。

下請け業者ですね、からのそういった要望に関しましては、担当課ですとか会計課、どちらでも結構ですのでご相談は、お気軽にいただいても結構ですし、下請けの方ですね県の方にも 110 番というような通報というか相談の窓口ございますので、そちらの方も併せて、建設課ですとか、担当課の方にですね、お問い合わせいただければご案内できるかと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい。ありがとうございます。

次の質問に入りたいと思います。次の質問は、「まちなか道の駅」の建設計画について聞きたいと思います。

「まちなか道の駅」の計画について、3 月議会の私の質問で明らかになったように論点整理をしますと、旧庁舎の取り壊しにかかる費用は最低でも約 1 億 5000 万円。さらに、現時点では、国庫補助はなく全額町費の負担ということでした。

さらに新たな箱モノ、建物をですね建設しようとするれば、それにかかる費用は不明という話だったんですけども、今のですね物価高騰と、それからこうした中東情勢を鑑みて考えますと、やはり建物を建てていくという、公共施設を建てていくという話になりますと、13 億円程度は少なくともかかるんじゃないかというふうに見ています。これは、私の勝手な仮説ですんで、証拠があるとかいうわけじゃないんですけども 10 億円を超えてくるんじゃないかというふうに思います。仮にですね、民間との連携、また国庫補助を勘案したとしても、目安になる金額が提示されないと、これはやはり話にならないと。青天井でですね、いくらかかるかわかんけども箱モノつくりますよという話になってくると、それに対して、住民の皆さんも議会の議員もどう考えたらいいかわからないということになりますんで、町長として具体的に箱モノを作る際に、どのぐらいの金額までだったら、投資できるのかということをですね、ある程度お示しいただきたいと思いますし、かつですね、その金額をペイしていく、きちんと採算を取っていくためには、どのぐらいの金額が必要でそれは何年ぐらいかかって、損益分岐点と言いますけども、大体どのぐらいで考えているのかという点について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えします。

福本議員のご質問の投資にかかる費用全体、また損益分岐点については、概算

で明らかにすべきとのお申し出でございますが、3月議会でも申し上げましたとおり、そのようなことは、今年度に予定している施設の概略設計や、事業手法の精査などの中で明らかにしてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

この金額がですね、出てこない。「今、建設やります」というと言われるんですけど、金額出てないと金額が青天井という話になるんですね。

私、この計画をやるにあたって、地域の皆さん住民の皆さんどういうふうを考えておられるんですかという質問をしたときに、ぜひやってほしいと進めて欲しいというお答えをいただいてるというふうに、町から答弁をもらってると思うんです。

ただですね、住民の皆さん、いくら金額がかかるかっていうところが、町の方からきちんと説明されていないのに、どんどんやってくれという声っていうのは、私はこれ事実じゃないんじゃないかというふうに思うんです。

自治会長さん達とも少しお話もさせていただいたんですけども、やはり庁舎の跡地を有効に利用するということについては、否定はしないと。ただ、金額もわからないのに、どうやって採算取るのかもわからないのに、大賛成ですという立場をとったことがありませんというふうにおっしゃるんです、皆さん。

もう1回確認したいんですけども、いろいろ町長、町に出てね、ワークショップもされてきたと思うんですけども、本当に住民の皆さんでね、どんどんやってくれというような声が上がってるのかどうか、もう一度確認したいと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

質問にお答えする前に、ちょっと福本議員に質問のことについてお伺いしたいんですけども、1億5000万の解体費については、補助等がないという部分は、何かしらに利活用したという部分でも補助がないというようなご理解でよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

利活用する。前回の議会のときに私が聞いて思う理解したのは、利活用する際、何か建物を利活用して建てる際には、それには補助が出ますよ。だけど、潰すときには、これ利活用するかせんかも別の話ですから、潰す1億5000万に対して

は、補助がつかないというふうに、つまり利活用するっていうことにリンクさせれば、こっちの潰す方にも補助が回るんじゃないかという話にはなるんかもしれないんですけども、だけど、利活用しなければ補助金は出ませんよと。言うたら潰して更地にすると、駐車場として使うとか、イベント会場として使うとかっていう形で、潰すだけであった場合には補助が出ないというふうに、私は理解をしたんですけども、違うんですかね。

例えば、更地で使うと更地で活用する場合でも、潰すのに補助が出るんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えします。

更地というよりも何かしらの目的で使う場合に対しましての国庫補助、また有効な起債等はございますという部分で、そういうふうに利活用した際に、私を感じるのは、福本議員が解体だけの費用にもう補助がつかないというようなご理解だったのかなと思ひまして先ほど質問させていただきました。

それと、町民の声なんですけれども、やはり町民の声の中では、いろいろな形でやはりそういうものは必要ないであろうという声も伺っております。

しかしながらですね、町の中心部分を是非とも今後のために利活用して、これから人口減少も進んでおります。そのようなところで、果たして今ある施設が、外から来ている施設が残っていくんだろうかというような心配した声も多く聞こえております。

そのようなところで、中心部分で町民が安心して暮らせるための施設を作っていたきたいという声を多くいただいております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

町民が安心して暮らせるための施設を作っていたきたいという声を聞いているということなんですけど、施設を作るというふうになれば、やはり施設を作るのにかかる費用、金額というのがね、出てくるはずなんです。

それがやっぱり示されていないということは、この話っていうのは、本当にまだ、「絵に描いた餅」どころか、青天井で宙に浮いた話になってしまうと思うんですよ。

最後の部分でね、そこの部分もちょっとお伺いしたいと思うんですけども、ですからやはり、きちんと金額を示した上で、このぐらいは最低かかりますよということをきちんと示した上で町民に問い直すということはやっていただきたい

なと思います。

あと 1 点、次の質問に入るんですけど、中身の話でファーストフード店を入れるためのスペースを作るという話がありました。

これについてお伺いしたいんですけども、ちょっとファーストフード店、例えば、マクドナルドであるとか、モスバーガーとか、ケンタッキーとかそういうようなイメージを持ってるんですが、うどん屋さんであるとか、今町内でも、民間の施設でも結構空いてるところがたくさんあるんです。

呼び込んでも、なかなか来ないというところがあると思うんですけども。こういうのを作って、ファーストフード店が入ってきますよという見通しですね、は、どういうビジネスモデルに基づいて考えておられるのか、お伺いしたいなと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

そのことについても、あくまで案で示しただけの問題でございまして、施設の機能の中で、ファーストフード店の誘致を図るとしましたのは、町民の皆さまからいただいたご意見やご要望に基づくものであります。

ファーストフード店に限らず、地場産品センター、お土産物売り場、食事処なども基本的に同様で、ファーストフード店につきましては、特に学生など若い世代から要望が多く、総合計画策定時の高校生アンケートや小・中学生の未来作文、学校でのふるさと教育の場などでも「小豆島にファーストフード店の店があったらいいな」というような声が寄せられております。

福本議員が、なぜあえてファーストフード店についてお尋ねになるのかお聞きしたいところでございますが、今申し上げましたとおり、若者の要望も検討していきたいとの思いからであり、店舗の種類やビジネスモデルありきで、導き出したものではありません。それ故に誘致を図るとの文言にしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

時間がありませんので最後に、意見というかね提案で締めたいと思うんですが、今町長言われたのは「まちなか道の駅」を作るのがですね、住民の皆さんの生活を豊かにしていくためにだという思いでって言われたんです。

ただ、今の土庄町の実態、状況を見ますと、これから高齢者の数がどんどん増えていくと、そういう中でですね、車を運転できない高齢者がどんどん増えていくという状況であります。

そういう新しい施設を作って賑わいづくりをしていくという計画よりも、むしろ物価の上昇であるとか、今回のナフサの問題もありますけれども、本当に今まで送れてきた生活ができなくなって困っていると、本当に困っているという声がたくさん私のもとに届いています。

行政のあり方として、新しいものをスクラップ・アンド・ビルドで作っていく、まちなかの賑わいをつくっていくということが土庄町にとって本当に必要なかどうか、そのことよりもむしろ今みんなが困っているというところに対して、先ほどの 30 億円の財政調整基金を使って、細かく行政施策を行っていくということが大事だと思います。

そういう点では、この「まちなか道の駅」というものが、そういう住民の皆さんの声とリンクしているかという、私はリンクしてないんじゃないかと思えます。細かく住民の皆さんにしていきたいと思えますので終わりたいと思います。